



# 長野県報

6月13日(木)  
令和6年  
(2024年)  
第516号

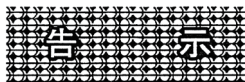
## 目次

### 告示

身体障害者福祉法に基づく医師の指定(障がい者支援課)	1
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称変更(障がい者支援課)	2
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定辞退(障がい者支援課)	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定(障がい者支援課)	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定更新(障がい者支援課)	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定辞退(障がい者支援課)	4
保安林の指定施業要件の変更(森林づくり推進課)	4
公共測量の実施(5件)(建設政策課)	5
公共測量の終了(7件)(建設政策課)	6
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(砂防課)	8
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(2件)(砂防課)	8
昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会)	9

### 公告

土地区画整理組合の事業計画変更の認可(都市・まちづくり課)	10
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(3件)(都市・まちづくり課)	10
長野県景観条例に基づく景観育成住民協定の認定(都市・まちづくり課)	11
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課)	11
特定調達契約に係る一般競争入札(交通規制課)	11



### 長野県告示第312号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
金井 秀美	視覚	佐久市白田197 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院
穂吉 真	肢体不自由	東御市鞍掛198 東御市民病院
駒瀬 裕子	呼吸器 免疫	大町市大町3130 市立大町総合病院

多田井 敏治	肝臓 小腸	安曇野市穂高4634 医療法人 仁雄会 穂高病院
藤巻 伸一	肢体不自由	上田市中野29-2 医療法人共和会 塩田病院
大槻 仁志	肢体不自由	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人 国立病院機構 信州上田医療センター
丹波 和也	小腸 ぼうこう又は直腸	茅野市玉川4300 組合立諏訪中央病院

障がい者支援課

## 長野県告示第313号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
上野 晃弘	伊那市小四郎久保1313-1 伊那中央病院	岡谷市本町4-11-33 岡谷市民病院
佐藤 俊夫	岡谷市本町4-11-33 岡谷市民病院	岡谷市長地小萩1-11-30 医療法人研成会 諏訪湖畔病院
宮澤 隆志	伊那市西町4906 医療法人暁会 仁愛病院	伊那市高遠町長藤1849番地1 伊那市国保長藤診療所
横田 大介	飯田市大通1-15 社会医療法人栗山会 飯田病院	飯田市上郷黒田779-1 南信州ハートクリニック
柘植 善明	諏訪市湖岸通り5-11-50 日本赤十字社 諏訪赤十字病院	下伊那郡松川町元大島3159-1 日本赤十字社 下伊那赤十字病院
小林 利寛	上田市小泉775-7 小泉クリニック	上田市小泉775-7 医療法人 小泉クリニック
細川 浩一	茅野市豊平4485-1 尖石診療所	岡谷市長地出早2-4-6 出早クリニック

障がい者支援課

## 長野県告示第314号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
穂苅 行貴	塩尻市広丘野村1679-1 穂苅整形外科リウマチクリニック	令和6年3月31日
井手 春樹	上田市鹿教湯温泉1308 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	令和6年4月30日
波戸本 理絵	上田市鹿教湯温泉1308 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	令和6年4月30日

障がい者支援課

## 長野県告示第315号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
西野薬局	上田市殿城232-3	令和6年6月1日

障がい者支援課

## 長野県告示第316号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
医療法人社団軽井沢西部総合病院	北佐久郡御代田町大字御代田4107-40	令和6年6月1日
おおの矯正歯科医院	上田市上田原688-1	令和6年6月1日
昭和伊南総合病院（心臓脈管外科）	駒ヶ根市赤穂3230	令和6年6月1日
市立大町総合病院	大町市大町3130	令和6年6月1日
飯山赤十字病院	飯山市大字飯山226-1	令和6年6月1日
コスモファーマ岩村田薬局	佐久市岩村田1081-1	令和6年6月1日
花岡薬局	佐久市岩村田775	令和6年6月1日
高野屋薬局	南佐久郡川上村御所平1235-2	令和6年6月1日
ヨツメヤ薬局	南佐久郡佐久穂町大字畑135	令和6年6月1日
取出町キク薬局	佐久市取出町126-2	令和6年6月1日
ほんまち薬局	小諸市本町二丁目2番8号	令和6年6月1日
中込中央薬局	佐久市中込3110-15	令和6年6月1日
由井薬局	南佐久郡川上村原1156	令和6年6月1日
秋和コスモス薬局	上田市秋和361-2	令和6年6月1日
アイン薬局 常磐城店	上田市常磐城5-1-18	令和6年6月1日
アイン薬局 東御店	東御市常田141-2	令和6年6月1日
ソレイユ薬局	上伊那郡箕輪町中箕輪12208-3	令和6年6月1日
けやき薬局	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11328-4	令和6年6月1日
有限会社 ともえ薬局	飯田市鼎西鼎617-8	令和6年6月1日
飯田下伊那薬剤師会会営薬局	飯田市知久町4-1210-1	令和6年6月1日
はらまち薬局	下伊那郡高森町上市田632-1	令和6年6月1日
サンビヨ薬局	飯田市上郷飯沼748	令和6年6月1日
平成堂薬局	飯田市江戸町3丁目258-12	令和6年6月1日
合資会社小林薬局	飯田市八幡町2149	令和6年6月1日
光仙閣薬局	飯田市座光寺3501	令和6年6月1日
いいぬまのサンビヨ薬局	飯田市上郷飯沼1817-4	令和6年6月1日
有限会社 菅沼薬局	飯田市鼎中平1995-27	令和6年6月1日
有限会社 川上薬局	飯田市桜町2-30-1	令和6年6月1日
イブキ薬局	下伊那郡高森町下市田1803-2	令和6年6月1日
有限会社 中山薬局	飯田市中央通り2-14	令和6年6月1日
どんぐり薬局	安曇野市明科中川手3739-1	令和6年6月1日

株式会社 犬飼薬局	安曇野市豊科高家5188-14	令和6年6月1日
れんげ薬局	大町市大町3115-7	令和6年6月1日
ニチイケアセンター おかや訪問看護ステーション	岡谷市長地権現町1-7-26	令和6年6月1日
訪問介護ステーション affection	飯田市鼎上茶屋3340-1 味の万世2階	令和6年6月1日
安曇野北訪問看護ステーション	安曇野市豊科5637-15	令和6年6月1日

障がい者支援課

### 長野県告示第317号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称

所在地

辞退年月日

西町小池薬局

伊那市西町5090-5

令和6年3月31日

障がい者支援課

### 長野県告示第318号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更します。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
大町市（次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的  
干害の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(7) 主伐は、択伐による。  
(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
大町市（次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的  
公衆の保健
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(7) 主伐は、択伐による。  
(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第319号**

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類  
公共測量 地形データ作成
- 作業期間  
令和6年4月8日から令和6年6月7日まで
- 作業地域  
松本市、茅野市、塩尻市、佐久市、南佐久郡小海町、南佐久郡佐久穂町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、木曽郡木曽町、木曽郡木祖村、東筑摩郡朝日村

建設政策課

**長野県告示第320号**

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類  
公共測量 地形データ作成
- 作業期間  
令和6年4月8日から令和6年6月7日まで
- 作業地域  
上田市、東御市、小県郡長和町、小県郡青木村

建設政策課

**長野県告示第321号**

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類  
公共測量 地形データ作成
- 作業期間  
令和6年4月8日から令和6年6月7日まで
- 作業地域  
飯田市、茅野市、南佐久郡小海町、南佐久郡佐久穂町、諏訪郡富士見町、諏訪郡原村、下伊那郡阿智村、下伊那郡平谷村、木曽郡南木曽町

建設政策課

**長野県告示第322号**

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 地形データ作成
- 作業期間  
令和6年4月8日から令和6年6月7日まで
- 作業地域  
伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡箕輪町

建設政策課

**長野県告示第323号**

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 地形データ作成
- 作業期間  
令和6年4月8日から令和6年6月7日まで
- 作業地域  
長野市、須坂市、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上高井郡高山村、上水内郡信濃町

建設政策課

**長野県告示第324号**

北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項・第39条の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 基準点測量
- 作業期間  
令和5年10月23日から令和6年3月29日まで
- 作業地域  
中野市

建設政策課

**長野県告示第325号**

北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項・第39条の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 基準点測量

- 2 作業期間  
令和5年5月22日から令和6年3月29日まで
- 3 作業地域  
飯山市

建設政策課

**長野県告示第326号**

北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項・第39条の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類  
公共測量 水準測量
- 2 作業期間  
令和5年9月11日から令和6年3月29日まで
- 3 作業地域  
長野市、須坂市、中野市、上高井郡小布施町

建設政策課

**長野県告示第327号**

北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項・第39条の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類  
公共測量 基準点測量
- 2 作業期間  
令和5年9月25日から令和6年3月29日まで
- 3 作業地域  
長野市

建設政策課

**長野県告示第328号**

北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項・第39条の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類  
公共測量 基準点測量
- 2 作業期間  
令和5年10月10日から令和6年3月29日まで
- 3 作業地域  
中野市

建設政策課

**長野県告示第329号**

北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項・第39条の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 基準点測量
- 作業期間  
令和6年2月5日から令和6年3月29日まで
- 作業地域  
長野市、須坂市、上高井郡小布施町

建設政策課

**長野県告示第330号**

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項・第39条の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 UAV レーザ測量 (A=0.3km<sup>2</sup>)
- 作業期間  
令和5年10月23日から令和6年3月15日まで
- 作業地域  
北安曇郡小谷村

建設政策課

**長野県告示第331号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である次の土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

- 土砂災害特別警戒区域の名称  
箱清水三丁目（5）
- 指定の区域  
長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県長野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

**長野県告示第332号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である次の土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

- 土砂災害特別警戒区域の名称  
西の入
- 指定の区域  
飯綱町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県長野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）



砂防課

長野県告示第333号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である次の土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害特別警戒区域の名称

上堰沢

2 指定の区域

長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県長野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

選告示第5号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

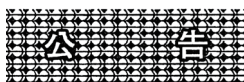
令和6年6月13日

長野県選挙管理委員会委員長 北島 靖生

別表中	を	34,063	に改める。	34,020
		312,894		312,624
		109,041		108,873
		71,485		71,477
		45,182		45,128
		18,742		18,701
		42,385		42,295
		13,331		13,300
		18,843		18,828
		11,602		11,593
		18,041		18,012
		8,812		8,797
		17,391		17,353
		7,400		7,375
		6,042		6,019
		21,366		21,358
		18,294		18,288
		39,635		39,614
		20,577		20,540
		8,142		8,145
27,077	27,046			

6,440	6,410
22,312	22,303
7,134	7,104
8,451	8,446

選挙管理委員会



公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 組合の名称  
塩尻市野村桔梗ヶ原土地区画整理組合
- 2 事業施行期間  
令和3年5月17日から令和7年9月30日まで
- 3 施行地区  
塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原の一部、桔梗原の一部
- 4 事務所の所在地  
塩尻市大字広丘原新田215番地12
- 5 設立認可の年月日  
令和3年5月17日
- 6 変更認可の年月日  
令和6年6月7日

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
伊那都市計画汚物処理場 伊那中央衛生センター
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課及び伊那市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年6月13日

長野県知事 阿部守一